

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成20年大口町教育委員会 3月定例会議

平成20年3月12日

午前11時03分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第17号 大口町教職員の人事異動について

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第3号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 平成20年度当初予算について
- (3) 社本育英事業について
- (4) その他について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について
- (2) その他について

出席委員

委員 長 丹羽孝子
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美
委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教育長 井上辰荒
参事 野田敏秋
学校教育課長 江口利光
課長補佐 渡邊俊次
主事 山田日嘉

教育部長 鈴木宗幸
参事 三輪恒久
課長補佐 宇野直樹
給食センター所長 渡辺靖幸

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、こんにちは。

きょうは大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。もう3月になりまして、桜の開花ということが、もう間もなく出てくるような季節になりました。きょうも3月の定例会をこれから始めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎日程第1 委員長報告

○鈴木教育部長 最初に日程第1として、委員長から報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○丹羽委員長 おはようございます。

中学校の卒業式も滞りなく終わり、ここ数日暖かい日が続いておりますが、私の希望としては、大口中学校開校の日を満開の日と願っております。本日も慎重な審議、よろしくお願ひいたします。

本日、19年度丹葉地方教育事務協議会が江南市民文化会館にて10時から行われました。その報告をいたします。

1点としては、教職員の人事異動についての報告がありました。それから、大口町としては大口中学校と大口北部中学校が1校になるということで、学校の番号が変更になるという報告がありました。

そして、丹葉地方教育事務協議会会長さんが、今までは犬山の方だったんですが、今度から岩倉の方に移りまして、伊藤さんという方が会長になりました。

そして、60年誌を出すということで、以前も報告したと思いますが、1,110冊ということで配付されたようです。以上です。

あとは教育長先生の方からよろしくお願ひいたします。

○鈴木教育部長 はい、ありがとうございました。

◎日程第2 教育長報告

○鈴木教育部長 続きまして日程第2ということで、教育長先生よりごあいさつ、そしてまた御報告をいただきたいと思います。

○井上教育長 それではお願ひいたします。

今、委員長さんからお話がありました事務協の3月会議、今終わって帰ってきたところでございます。御報告がありましたように、定期人事異動の承認と、それから20年度以降の学校番

号、特に中学校であります、大口中学が1番、北中が2番と。2番がなくなるものですから上へ繰り上がっていく、こういうことでございます。

それから三つ目にお話がありました丹葉地方教育事務協議会が、犬山の方が終わりました岩倉へ行くということでございます。20年、21年は岩倉が担当すると。その後は丹羽郡へ来るわけでございますが、それで20年、21年の事務協の会長さん、職務代理者の伊藤さんということが決まったわけでございます。以上が協議事項であります。

それから、あと丹葉地方教育事務協議会の方の年間行事計画だとか学校訪問の計画だとか、当面4月からのスタートに向けての計画が示されております。またごらんおきをいただきたいと思えます。

それから、教育事務所の方からでございますが、会長さん以下、次長さんがきょうはお見えにならなかったわけでありまして、御出席をされております。それで、行財政改革ということで尾張教育事務所の変更が一部ありまして、丹葉の指導主事さん1名減ということで、あとは今まで教育の方は尾張事務所長さんが所長を務めてみえましたが、尾張教育事務所の所長ということで、従来の次長さんがこれに当たられる、そんな一部県の変更があるという報告がございました。

それから、指導課の方から年間行事予定表、4月の行事予定表等の案が示されております。

それから、20年度の辞令発令通知の伝達、あるいは交付式、それぞれ市町によって行われますが、その一覧表が来ております。あと人事異動の内容だとか、今後の予定についての報告がございました。かいつまんで、そんな4月のスタートに向けての中身でございます。

一番大きな内容は、教職員の定期人事異動の承認でございます。またこれにつきましては、各教育委員会を開いていただいて決定をしていただくということでございますので、よろしくひとつお願いをしたいと思います。

それからもう1点でございますが、現在、それぞれ議会中でございますが、犬山と岩倉の教育長先生も議会ということで、きょうは出席でなかったわけでございますが、私どももあした総務文教常任委員会というようなことで、今後また一般質問等が行われるわけでございますけれども、現在、私どもがいただいております一般質問については、大口中学校の体育館の補修の問題で3点ばかりの質問をいただいているわけでございます。そんな中身でこの3月議会、協議が行われていくということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○鈴木教育部長 はい、ありがとうございました。

日程第3の議事録署名者の指名以降につきましては、委員長さんの取り回しでお願いしたいと思います。

(午前11時10分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名を行います。

私、丹羽孝子と吉田委員でよろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第17号 大口町教職員の人事異動について

○丹羽委員長 続きまして日程第4、議案第17号 大口町教職員の人事異動について、お願いいたします。

○井上教育長 じゃあ例年のように、場をかえまして御協議がいただきたいと思いますので、教育長室の方へお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(午前11時11分から午前11時34分まで教育長室にて審議)

○丹羽委員長 お待たせいたしました。

ただいま教育長室において、教育委員5人で教職員定期人事について話し合いが行われました。承認いただけましたので御報告申し上げます。

この新聞発表が28日ですので、それまでは公言しないようによろしく願いいたします。

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○宇野課長補佐 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可の申請でございます。

1枚はねていただきまして、日本母親大会実行委員会から申請が上がってまいりました。第54回日本母親大会、ことしは愛知県で開催ということで後援のお願いが出てございます。日時につきましては、下の方でございますが、7月26日の土曜日と7月27日の日曜日と、それぞれ名古屋工業大学、つるまいプラザ、それから27日はポートメッセなごやということで開催の計画でございます。

裏面につきましては、本来の申請書で出していただいておりますので、大口町の教育委員会の申請書の様式にて再度提出をしていただきました。

参加費につきましては、入場料でございますが、1日2,500円ということで、参加人員が延べ2万人を予定しておみえでございます。

次のページでございますが、大会の要項が載せてございます。それからその裏面につきましては、26日、27日の分科会、それから全体会の予定を載せさせていただいております。

次のページにつきましては予算、収入の部5,790万、支出の部につきましても5,790万ということ載せさせていただいております。

次のページにつきましては、特にこれの裏面でございます。裏面の真ん中辺でございますが、後援を既にしております市町村並びに教育委員会が載せてございます。

それから次の資料につきましては、母親大会の始まり、スローガンとか載せてございます。

そして最後のページに、後援名義使用に関する要綱を参考としてつけさせていただいております。今回、特に「憲法」という言葉が入っておりますので、この要綱の下の方、第3条(3)のアでございますが、「特定の政治的団体若しくは宗教的団体に関係しないもの、又は同団体に準ずる組織の後援等を受けないもの」ということになっておりますので、御協議の方をよろしくお願ひしたいと思います。

なお、参考までに、愛知県教育委員会につきましては取り下げをしたということで聞いておりますので、よろしくお願ひをします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終わりました。

議案第18号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

○丹羽委員 これ要綱を出してこられたということは、この会が該当するんですか。特定の政治的団体もしくは宗教的団体に。

○宇野課長補佐 この資料だけでいきますと、ちょっと微妙なところがございますので、その辺を御判断いただくということで参考につけさせていただきました。

ただ、政治的団体と宗教的団体のお名前は入ってございません。丹葉管内につきましては、ほとんどきょうかあしたぐらいの定例会の開催でありますので、許可する、許可しないの情報は入っておりません。

○吉田委員 愛知県は、取り下げた理由というのは。

○宇野課長補佐 県教育委員会については、憲法絡みということであると取り下げをしていただくというようなことがどうもあるようで、その理由によって取り下げをしていただいたということで聞いております。

○吉田委員 憲法というのはどこに出てきますか。

○宇野課長補佐 これの要綱の裏面の分科会のところではありますが、7月26日の分科会であります。右側の講座のところですね。ここら辺が憲法第9条……。

○丹羽委員 どこですか、それは。

○宇野課長補佐 表紙から3枚目の裏面の真ん中下です。

○吉田委員 今の憲法って、7月27日、全体会の記念講演の課題のところですか。

○宇野課長補佐 そうですね。27日の全体会の方も講演会の仮題になっております。こちらもありますし、左側のシンポジウムでもあります。それから分科会の左側の一番下ですね。

○吉田委員 ああ、「ストップ！恒久派兵法・憲法改悪」。

○宇野課長補佐 はい。

○丹羽委員 これ、以前にありませんでしたか。

○宇野課長補佐 憲法関係で一つまた出ておりましたけど。

○丹羽委員 前回ありましたよね、こんなのが、四、五年前か何か。

○宇野課長補佐 そのときは却下になっています。

○丹羽委員 有名なノーベル賞を受賞した作家の人、だれだったですか。あの人がオープニング講演をやったかな。あのときは却下になりましたね。

○宇野課長補佐 憲法第何条を考える会とか、そういうのが出てまいりましたが。

○丹羽委員 憲法9条の話だったですかね。

○宇野課長補佐 はい、9条のことで却下になっています。

○吉田委員 そういう理由だから却下ということですか。

○丹羽委員 ノーベル賞作家がおるでしょう、名前が今出てこんでいかんけど。障害の息子さんを持ってみえる。

○吉田委員 大江健三郎。

○丹羽委員 そうそう、大江健三郎さんが講演された。あのときに9条と出ましたもんね。憲法9条について考えると。

○吉田委員 だから後援はしないと。

○丹羽委員 政教分離に反するということですね。微妙というか、悩ましいですね、これ。

○吉田委員 考えるのは大事ですわね。考えるのは大事だけど……。

こういうのは実際に行って物を見てみると、何とも言えんところがあると思いますけれども、そういう意味では、わからぬので後援ができないというのは、まあ一つ理由にはなるでしょうけどね。

○丹羽委員長 そうしましたら、吉田さんは後援しない方がいいということですか。

○吉田委員 後援を出さないんであれば、そんな理由しかないかなあという。何も出さない理由はほかに見当たらないと。

○丹羽委員長 丹羽委員さんは。

○吉田委員 ついでに、ただ考えることは大事だなあとと思いますけどね。

○丹羽委員長 服部委員さんはどちらが。

○服部職務代理人 後援するとかしないというのは、正直わからないところでございます。

○宇野課長補佐 これが政治的とか宗教的という判断が非常に難しいと思うんです。つまり、現にたくさんの教育委員会も、三河の方ですけど後援はしておりますし、そちらへ何で許可出したら聞いておりませんが、各市町当然違うと思いますので。

○服部職務代理者 広い心でもって後援しますというのは、後になってちょっと大変なことになるのでしょうか。ここで協議をするということ……。

○宇野課長補佐 いや、別に何もありません。案内状が来るとか、そういうことはないと思います。

教育長先生、どうでしょうか。

○井上教育長 2008年2月16日現在の後援のところをずうっと眺めておるんだけど、行政の方で後援しておっても教育委員会が後援しておらんとところもあるしね、これ。それぞれにそういう条件があるんじゃないかなあというふうに見ていますがね。

○丹羽委員 日本母親大会の第1回からの経緯が、ひっくり返って載っているところがありますよね。ここを見ると、結構消費税反対だとか、それから自衛隊のイラク派兵反対とか、憲法を守れというようなのは9条のことだと思っただけで、そういうことでやってきましたよというこれを書いてあるんですけど、この辺も非常に微妙ですね。こういうことで大会を締め切ったわけでしょう。

○吉田委員 そうすると、政治活動になるということですか。

○丹羽委員長 後援名義は承認しないということによろしいですか。

○吉田委員 まあ無難でしょう。言葉は悪いですが。

○丹羽委員長 私としては、承認しない方がと思うんですが、どうでしょうか。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、議案第18号の使用許可については許可しないということで、よろしく願いいたします。

認定第3号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に移ります。

認定第3号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題とします。事務局、よろしく願いいたします。

○宇野課長補佐 認定第3号でございます。1枚はねていただきまして、南小学校の6年生の児童でございますが、児童扶養手当支給ということで、新たに追加をさせていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終わりましたが、質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、ないようですので承認するというので、認定します。よろしくお願ひいたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項に移ります。明日の学校づくりについて協議したいと思ひます。事務局の方、お願ひいたします。

○宇野課長補佐 資料的にはございませぬが、23日の校舎完成式について、途中経過報告をさせていただきますと思ひますが、現在、来賓の出席の皆さんでございませぬが、375名ということでありませぬ。503名の御案内を出したところ、375名の出席の予定をさせていただきます。7割5分ぐらいの出席率ということでありませぬ。

あと、アトラクションにおいては伝統芸能の皆さんに大口町の伝統芸能を披露していただくということで、こちらは73名の参加をしていただける。さらには、両中の3年生も式典に参加をしていこうということございませぬので、220名程度ございませぬが、合計で約670名ほどのいすが並ぶということございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、何とか当日天気がいいことを祈るばかりでございませぬので、よろしくお願ひをします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終わりましたが、御質問はありませぬか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 明日の学校づくりについての協議事項は終わりたいと思ひます。

次に移ります。

平成20年度当初予算について、お願ひいたします。

○宇野課長補佐 資料としましては、平成20年度の施政方針、それから平成20年度及び平成19年度当初予算比較表を提出させていただきました。比較表につきましては5枚ありませぬ。最初に、教育費の集計ということで学校教育課の比較表。それから2枚目ございませぬが、統合中学校建設事業費を除いた学校教育課の比較表。それから3枚目が中学校費の比較ございませぬが、建設事業を除いた比較表ございませぬ。4枚目が生涯学習課の比較表。それから5枚目ございませぬが、給食センターの比較表が載せてございませぬので、こちらにつきましてもまたお目通しの方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから黄色い表紙でございますが、20年度の予算概要が載せてございますので、そちらにつきましてもまたお目通しをしていただいて、お気づきの点等ございましたらまた次回の定例会の方でも御指摘がいただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局からの説明は終わりましたが、平成20年度当初予算についての質問はございませんか。

○吉田委員 この1番目と2番目の報酬と賃金というのは、どういう違いがありますか。

○宇野課長補佐 賃金については臨時職員です。各小学校でも少人数とかチームティーチングで派遣しておりますし、それから用務員さん、事務員さんの賃金であります。

○吉田委員 報酬というのは。

○宇野課長補佐 報酬は教育委員さん方とか、それから検討委員会とか、そういうのでございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あと質問はございませんか。

○丹羽委員 一ついいですか。給食費の町の補てんがありますね。あれはどこの項目に入るんですか。給食費ってどこに入っておるんですか。ここには入らないんですか。

○渡辺課長補佐 賄い材料費になりますので、出の方ですと事業費に入りますけど、入の方ですとこちらには載っていないですね。

○丹羽委員 出は事業費になるんですか。

○渡辺課長補佐 はい。

○丹羽委員 何か食費が上がるんですけども、需用費が減っている。大丈夫なんですかね。

○渡辺課長補佐 なかなかつらいところがありまして、今テレビなんかでもいろいろやっているかと思うんですが、中国産のものとか、そちらの方も今現状ストップしている状態なんですね。中国の検疫というか検査の方が厳しくなりまして、新年度からものが確保できるか非常に微妙なところなんですけど、何とか確保して実施してまいりたいと思っておりますけど、その関係でかなり値段は上がってきております。

ただ当面は、20年度の予算の計上としましては、現状と変わらない小学校が210円、中学校が240円ということで積算してありますので、賄い材料費としては変わらない金額で予算計上がされております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ほかに質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、平成20年度当初予算について、家に帰られましてまたごらん

なってください。何かありましたら、また事務局の方に質問していただきたいと思います。

平成20年度当初予算の協議事項については終わりたいと思います。

次に移ります。

社本育英事業についてを協議したいと思います。事務局の方、お願いいたします。

○宇野課長補佐 大口市本育英事業奨学生候補者推薦調書（写）の方をお手元の方にお配りさせていただきました。こちらにつきましては、会議終了後回収をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

大口市中学校の方から4名出てまいりました。大口市中学校につきましては4名とも女子ということでございます。それから、北部中学校につきましては3名ということ、男子1名、女子2名ということ、計7名中男子1名、女子6名ということ、推薦が出てまいりましたので、あまり時間はございませんが、お目通しをしていただいて、こちらを3月24日の社本育英事業の運営理事会にかけさせていただくということでございます。なお、4月2日にこの奨学金の授与式が午前9時から公室でございますので、既に御案内の方は出していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

社本育英事業について御質問はありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○丹羽委員長 そうしましたら、質問もないようですので、社本育英事業についての協議事項は終わりたいと思ひます。

その他について、ございますか。

○井上教育長 お願いいたします。

これ荷物になっておりますが、こういう「大口市情報セキュリティ対策基本方針」というのが机上にあるかと思ひます。これは大口市の情報セキュリティの基本方針、情報管理だとかそういうことの基本であります。それを受けまして、大口市教育委員会の情報セキュリティ対策の基準と、こういうのをつくっております。管理者編と利用者編ですね。そして、それをもとに「大口市小中学校コンピュータ使用ガイドライン」と。これは管理者用であります、先生方の。それから「大口市小中学校コンピュータ使用の約束」（児童生徒編）ということ、今後町と一体となった情報セキュリティの完全を期しながらコンピューターを使用していくと、こんなことを進めていくわけでございますので、これ荷物になりますが、目を通しておいていただくとありがたいなあとと思ひます。そんなふうでよろしくお願ひをいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

あとよろしかったですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 それでは日程第6、連絡事項についてに移ります。

行事予定について、よろしく願いいたします。

○宇野課長補佐 3月でございますが、本日、丹葉事務協と定例会がございます。

あす13日木曜日が総務文教の常任委員会、それから14日金曜日が学校連絡会の予定でございます。

3月の後半に参りまして、17、18と一般質問。それから19日水曜日、小学校の卒業式でございますが、委員長さんと職務代理者さんにつきましては、告辞の原稿の方を机の上に置かせていただきました。本物につきましては、また近いうちにお届けに上がりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、21日金曜日が3月議会の閉会でございます。23日日曜日が校舎完成式。24日月曜日が社本育英事業の運営理事会、午後1時半から役場の方で開催でございます。26日水曜日がブックスタート。それから31日月曜日でございますが、臨時議会。それから退職辞令交付式が11時45分、それから教職員の退職辞令伝達式が午後1時半から。なお、中学校の閉校式につきましては、今のところ大中が8時55分と北中が8時45分ということで、計画が出てまいります。資料を1枚物でお配りさせていただきましたが、大中、それから北中の閉校式並びに離任式の要項を載せさせていただいております。こちらにつきましては、教育委員さん方の御都合よろしければ、両校に分かれて、この時間で、最終的にはまた御案内をさせていただきますが、出席をしていただきたいと思ひます。特に委員長さんと職務代理者さんにつきましては、校旗の返納がございますので、そちらを受け取っていただく役割がございますので、どちらかに分かれていただいて、丹羽委員さん、吉田委員さんにつきましても、どちらかへ分かれていただきたいということでございます。なお、教育長につきましては、両中あいさつということで、両方移動させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、4月に入りまして1日の火曜日でございますが、辞令交付式が町長部局が9時から、終了後、教育部が9時半の予定をさせていただきます。10時から教職員辞令伝達式、こちらにつきましては教育委員さん方の御出席をお願ひしたいと思ひます。それから2日の水曜日、社本育英事業の奨学金授与式でございますが、こちらにつきましても教育委員さん方の御出席をお願ひしたいと思ひます。それから、4日金曜日があいさつ運動と中学校の開校式がございます。こちらにつきましては、今学校において協議中でございますので、教育委員さん方に御案内が行くかということで聞いておりますので、また正式に御案内させていただきます。6日日曜日が春期総合体育大会。7日月曜日があいさつ運動。こちらは小学校の入学式に合わせての

あいさつ運動ですね。4日のあいさつ運動は中学校の入学式に合わせてのあいさつ運動でございます。10日木曜日が学校連絡会。それから15日火曜日が、総務文教常任委員会協議会が9時半、午後1時半から丹葉事務協議会が岩倉の方で開催でございます。

4月の後半でございますが、23日水曜日がブックスタート。それから24日の木曜日に定例会の方を予定させていただいております。25日が議会全員協議会。それから26日土曜日から6月8日まで、資料館の方で企画展を予定してございます。以上です。

なお、大変細かい表でございますが、20年度のきょう現在の各小・中学校、それから学校教育課、生涯学習課の予定表をお配りさせていただきました。きょう現在でございますので、また今後変更等があると思っておりますので、またその都度御連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

次回は、4月の定例会が24日ということですが、よろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 はい、ありがとうございます。

3月から4月はちょっと忙しいのですが、スケジュールを合わせてよろしくお願ひいたします。

○宇野課長補佐 すみません、31日の割り振りがお願ひしたいと思うんですけど。お2人、お2人をどちらの中学校でということ。

○丹羽委員長 どちらがよろしいですか。

(発言する者あり)

○丹羽委員長 じゃあ私が北中で、服部さんは大中でお願ひいたします。

○吉田委員 大中へ行きます。丹羽さんは北中ということ。

○丹羽委員長 以上でよろしくお願ひいたします。

○宇野課長補佐 はい、ありがとうございます。

○丹羽委員長 行事予定についての質問はありますか。よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 行事予定については終わります。

その他について、ございますでしょうか。お願ひいたします。

○渡辺課長補佐 先週、大口中学校の給食用のエレベーターが故障して動かなくなりまして、今週の月曜日、3月10日から給食終了の3月21日までですが、試験的に大口中学校の中学校1年生と2年生と先生がランチルームで給食をとるということで、給食の配送を行っておりますので、御了承の方をお願ひしたいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○宇野課長補佐 資料の方で、最後の資料かと思いますが、赤枠で「取扱注意」という印鑑が押してございますが、平成20年度の私立中学進学者名簿を載せさせていただいております。20年度につきましては大中から8名、それから北中から3名、計11名が私立の中学校へ進学の手定ということでございます。2枚目には、学校別ということで状況を載せさせていただいておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

こちらにつきましては回収しませんので、取扱注意ということでお持ちいただきたいと思ひます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ほかにはございますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ないようでしたら、本日は慎重な審議ありがとうございます。これをもちまして定例会を終わりたいと思ひます。御苦勞さまでした。

(午後 0時09分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員